

令和5年度 第5回生駒市行政改革推進委員会 会議録

開催日時 令和6年2月1日(木) 午前9時30分～午前11時30分

開催場所 生駒市役所 302会議室

出席者

(委員) 森委員長、高山副委員長、森岡委員、松山委員

(事務局) 川島総務部長、知浦行政経営課長、掛樋行政経営課主幹、島田行政経営課経営係長

(欠席者) 松岡委員、新子委員、田中委員

(傍聴者) 1名

1 開会

2 案件

「生駒市行政改革大綱」の見直しについて

(事務局) 【資料1 No.1の説明】

(委員) 「生活様式の変化に伴う」という形で残しておいた方が良いのではないかと。

(委員長) 「生活様式の変化に伴うDXの推進や少子化対策…」ということか。確かに、「予想されます。加えて、DXの推進や…」となると唐突感がある。

(事務局) 「生活様式の変化に対応するため、DXの推進や…」としてはどうか。

(委員) 「加えて」という文言を消してはどうか。

(委員) 生活様式の変化と人口減少や少子化対策は重複する部分があるように思う。

(委員長) 「加えて」を削除し、「…予想されます。DXの推進、…」としてよろしいか。

(各委員) 了承

(事務局) 【資料1 No.2の説明】

(各委員) 意見なし

(事務局) 【資料1 No.3の説明】

(各委員) 意見なし

(事務局) 【資料1 No.4の説明】

(委員長) コメントをしていただいた方に対して、敬意を持った回答にしたいと考えている。

(委員) 計画を策定したあとに、市民に見てもらえるような形で提供するための工夫が必要であり、それを本委員会が求めていくという回答になっているが、我々は要求することしかできないのではないかと。

(委員長) その点は、事務局で旗振りしてほしい。道路沿いに花を植える活動など、インフラ事業においても市民協働は重要である。修正なしでよろしいか。

(各委員) 了承

(事務局) 【資料1 No.5の説明】

(委員) 意見を否定している訳ではないという点は記述しても良いのではないかと。

(副委員長) 文章の最初に、「ご指摘のとおり、削減した予算をどこに投資するかはとても大切な

視点です。」といった趣旨の文章を記述してはどうか。

(委員長) 副委員長がおっしゃった趣旨の記述を追加することでよろしいか。

(各委員) 了承

(事務局) 【資料1 No.6の説明】

(委員) 意見の提出者は、生駒駅の商店街とは、生駒駅南口のことだけを指しているのではなく、生駒駅北口も含んだ大きな範囲で意見を述べているのではないか。一部の区域に対する回答となってしまうため、修正すべきである。

(委員長) 生駒駅北口も含めた生駒駅周辺全体の都市機能についての回答とすべきという意見である。

(委員) 生駒市は住宅機能ばかりになっており、都市機能が十分でない。その点を補う必要があるとよく言われており、そういった趣旨の意見ではないか。

(委員長) 2点の意見があった。1点目は、商店街は駅南口だけでなく、駅北口にもあるだろうという意見である。2点目は、意見の商店街という記述は、狭い意味での商店街だけではなく、中心街全体を象徴するものとして表現されているのではないかという意見である。駅北口についても触れておいた方が良いという意見には賛成である。

(事務局) 施設の機能強化といった点については、駅北口も含めて担当課で検討している。生駒駅全体の都市機能をこのようにしていきたいという記述を前段に入れておくということかどうか。

(委員) 意見の提出者が駅南口のことを聞いていたとしても、やはり南北含めて生駒市として駅前の発展をどう考えていくかを検討する必要がある。

(委員長) 駅北口と駅南口がバラバラで考えられている印象を受ける。しかし、駅全体として中心市街地施策を検討していく必要があることから、マスタープランにおいて、生駒駅全体の都市機能をこのように位置付けている。その中で南口はこのような取組をしている。という記述にしてはどうか。意見を踏まえて、事務局で修正案を作成する。

(各委員) 了承

(事務局) 【資料1 No.7の説明】

(委員) ここまで具体的に記述しなくても良いのではないか。

(委員長) その通りである。事務局で修正案を作成し、委員長が確認するので、文言については委員長一任としていただきたい。

(各委員) 了承

(事務局) 【資料1 No.8の説明】

(各委員) 意見なし

(事務局) 【資料1 No.9・10の説明】

(委員) 「市へ求めていきます」という記述で良いのだろうか。そこまで本委員会がする必要があるのか。

(委員長) 事務局から各部署へ委員会の想いを伝えてほしいという意味を込めて、この書き方で良いのではないか。

(各委員) 了承

- (事務局) 【資料1 No.11の説明】
- (各委員) 意見なし
- (事務局) 【資料1 No.12の説明】
- (事務局) 意見冒頭の「市役所内部の職員が…気になる。」という文章は残しておいた方が良いか。
- (委員) 長年働いてきた職場から市役所に転職してきた職員が働きづらと感じるのは、組織風土等の違いから当然のことである。あえて削除する必要はないのではないか。
- (委員長) 意見の概要も修正なしとする。
- (各委員) 了承
- (事務局) 【資料1 No.13の説明】
- (事務局) おそらく意見を出された方は、環境保全課とSDGs推進課が同じ環境分野であるにも関わらず別の部局にあることを課題に感じておられる。ただし、機構改革により、令和6年4月から同じ組織となる予定である。
- (委員長) 修正なしでよろしいか。
- (各委員) 了承
- (事務局) 【資料1 No.14の説明】
- (事務局) パブリックコメントの提出件数は1件であったが、Web上の閲覧件数が1ヶ月間で223件、7施設に配架した資料を8冊持ち帰ってもらっていた。
- (委員) 大綱は幅広いため、パブリックコメントで意見を出しづらいという点はあるだろう。
- (副委員長) 「多くの市民の方にパブリックコメントを出していただきたい。」など、委員会から市民へ呼びかけることはできないか。
- (委員長) 良い意見であるので修正することとする。
- (各委員) 了承
- (委員長) 事務局で修正後、委員長が確認し最終確定とする。

閉 会